

令和5年12月5日

広島県知事
湯崎英彦様

広島県公共事業評価監視委員会
委員長 竹田宣典

令和5年度広島県公共事業の再評価に関する意見書について

本委員会では、広島県農林水産局及び土木建築局所管の公共事業について、「広島県公共事業評価監視委員会運営要領」第2条第1項の規定に基づいて令和5年度の対象事業について審議し、別紙のとおり委員会としての意見を取りまとめましたので、ここに意見書として提出いたします。

今後の公共事業の実施に当たっては、意見書の内容を尊重いただくとともに、効率的な事業執行や透明性の確保が一層図られるよう努力していただきますようお願い申し上げます。

広島県公共事業の再評価に
関する意見書

令和5年12月5日

広島県公共事業評価監視委員会

広島県公共事業評価監視委員会委員名簿

委員長 竹田 宣典 広島工業大学大学院教授

河合 研至 広島大学大学院教授

藤原 眞由美 税理士

宮地 宏 中国経済連合会常務理事

宮野 元壮 元神石町長

渡邊 一成 福山市立大学大学院教授

はじめに

本委員会は、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るため、知事の諮問機関として平成10年8月に設置され、委員会では、平成10年度から令和4年度まで、累計で451の事業を審議してきた。

26年目となる今年度は、土木建築局所管の5事業及び農林水産局所管の1事業について審議を行い、中でも、広島県公共事業評価監視委員会運営要領（以下「運営要領」という。）第2条の1及び2に基づき、抽出した4事業については、重点的に審議を行ったところである。

令和5年10月31日に開催した委員会において、各事業に関する詳細な資料をもとに、県の事業担当部局の説明を聴取しながら、慎重に審議を行った。

この意見書は、委員会の総意として、その結論をとりまとめたものである。

なお、この間、県の事務担当部局並びに各事業担当部局の関係各位に、資料の作成及び事業の説明等で御尽力をいただいたことに対し、この紙面を借りて謝意を表する次第である。

令和5年12月5日

広島県公共事業評価監視委員会

委員長 竹田 宣典

1 再評価の実施事業

事業区分	事業名	施設名等	事業箇所 の市町名	重点審議 対象事業	所管局・課名	
					局	課
道路	道路改良	主要地方道 矢野安浦線 (熊野バイパス)	熊野町	○	土木	道路整備課
河川	大規模特定河川	二級河川堺川水系 堺川・内神川	呉市	○		河川課
街路	連続立体交差	広島市東部地区	広島市 府中町 海田町	○		都市環境 整備課
道路	道路改良	一般国道433号 加計豊平バイパス	安芸太田町 北広島町	—		道路整備課
	道路改良	主要地方道 吉田豊栄線 (向原吉田道路)	安芸高田市	—		道路整備課
土木建築局所管事業			小計	5事業		
農業 農村	県営ため池等整備	大池地区	三次市	○	農林	ため池・農地 防災担当
農林水産局所管事業			小計	1事業		
合計 6事業						

2 審議等の経過

第54回委員会【10月31日】

内容

令和5年度の再評価対象となる土木建築局所管5事業及び農林水産局所管1事業について、事業ごとに事業概要、必要性、進捗状況、事業を巡る社会経済状況の変化、費用対効果、代替案・コスト縮減の可能性、その他について、資料により事業担当課から説明を受け、それに基づいて事業実施の妥当性について審議した。

意見書については、委員長が委員との合議の上で最終的な意見書を作成し、知事に提出することで合意がなされた。

I 道路改良事業：主要地方道矢野安浦線 熊野バイパス

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 安芸郡熊野町川角～安芸郡熊野町萩原
- ② 規模等 道路延長：2,360m 車道幅員：13.0m（全幅員：25.0m）
- ③ 全体事業費 74.0億円（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 平成18年度～令和10年度（前回の再評価時と同じ）

(2) 再評価の事由

知事が特に必要と認める事業であるため（新規補助事業採択から5年経過）

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

本路線は広島市安芸区矢野から呉市安浦町を連絡する地域幹線道路であり、軌道系アクセスのない内陸地域の交流・経済活動を支え、広島都市圏における広域的な都市間の物流及び交流の役割を担う極めて重要な路線であるが、熊野町内では慢性的な渋滞が発生している。

渋滞緩和、沿道環境の改善、地域間の連携強化等を目的とし、物流や人流の活性化を図り、力強く持続的な経済成長につなげるためには、引き続き本事業を推進していく必要がある。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によると、熊野町の人口は、平成27年の23,755人に対し、令和2年は22,834人と減少しており、また、道路交通センサスによると、交通量も平成27年度の18,463台/日から、令和3年度は17,705台/日と減少している。一方、本路線は第一次緊急輸送道路に位置付けられており大規模な災害が発生したときの本地域における救命活動や物資輸送などを迅速かつ確実に行うためには不可欠な路線であることから、本路線の整備は必要性があると考えられる。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画どおり進捗しており、令和10年度の完了に向け、順調に事業が進んでいる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回評価時と比較し、全体事業費に増減はない。

費用便益比B/Cについては、「費用便益分析マニュアル（R4.2国土交通省道路局 都市・地域整備局）」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用後の50年間、社会的割引率を4.0%とした結果、前回の6.2（総便益（B）427.2億円、総費用（C）68.7億円）から3.1（総便益（B）258.1億円、総費用（C）82.3億円）と減少している。

⑤ その他特筆すべき事項

本事業区間は、第一次緊急輸送道路に位置づけられている。当該区間の整備により走行性が大きく向上するため、大規模災害直後から発生する救命活動・物資輸送などを迅速かつ確実に実施するなど、大規模災害時の安全・安心の確保という数値に現れない効果が期待できる。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、関連事業である町事業などと調整を図りながら、予定している令和10年度までに事業を完了させ、計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いする。

II 大規模特定河川事業：二級河川堺川水系堺川・内神川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 呉市
- ② 規模等 河川整備：560m
- ③ 全体事業費 53.1 億円（前回の再評価時は 16.7 億円）
- ④ 工期 令和元年度～令和 14 年度（前回の再評価時は令和元年度～令和 8 年度）

(2) 再評価の事由

知事が特に必要と認める事業であるため（補助事業計画変更）

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

堺川及び支川の内神川では、平成 11 年 6 月 29 日、平成 21 年 7 月 24 日、平成 22 年 7 月 14 日及び平成 30 年 7 月豪雨によりはん濫し、呉市役所やその周辺の拠点避難所・準拠点避難所が浸水しており、防災機能上、早期に浸水被害を解消する必要がある。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によると、呉市の人口は、平成 27 年度の 228,552 人に対し、令和 2 年度は 214,592 人と減少傾向にあるものの、過去に度重なる被害が生じていることから、必要性は変わらないと考えられる。

③ 進捗状況と今後の見通し

新型コロナウイルス感染症の影響により移設補償に関する協議から完工までに不測の日数を要したことや、関係機関との協議の結果、函渠工の延長増及び移設補償の施工条件などの変更により整備期間を 6 年延長しているが、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、円滑な事業進捗が見込まれる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回の評価時と比較し、全体事業費が 53.1 億円と、36.4 億円増加している。これは、関係機関との協議の結果、仮設鋼矢板施工の追加や移設補償の工法変更などの施工計画の変更による。

費用便益比 B/C については、「治水経済調査マニュアル（案）(R2.4 国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課)」に準拠して行われ、評価期間を供用開始後の 50 年間、社会的割引率を 4.0%とした分析の結果、前回の 4.5（総便益 (B) : 72.7 億円、総費用 (C) : 16.2 億円）から 1.4（総便益 (B) : 72.7 億円、総費用 (C) : 52.6 億円）と減少している。

⑤ その他特筆すべき事項

本事業と連携して呉市中央公園の防災整備事業が進められており、地域住民からも公園整備事業と一体となった河川改修事業の早期完成が望まれている。

また、呉市都市計画マスタープラン（令和 5 年 3 月改定）においては、「コンパクト＋ネットワーク」の都市構造の構築を目指すこととされており、呉駅周辺地域総合開発や広島呉道路の 4 車線化などの推進が挙げられている。これらの施策の推進により、堺川流域にある呉市中心市街地の資産増につながる発展が見込まれている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、予定している令和 14 年度までに事業を完了させ、計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いする。

Ⅲ 連続立体交差事業：広島市東部地区

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 県施工区域：安芸郡海田町、府中町 広島市施工区域：安芸区、南区
- ② 規模等 延長・線数 JR山陽本線 L= 約 3.9 km、4線/2線、JR呉線 L=1.2 km、1線
踏切除却数 JR山陽本線 12箇所、JR呉線 4箇所
- ③ 全体事業費 915億円（関連街路整備費を含む）（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 平成5年度～令和20年度（前回の再評価時と同じ）

(2) 再評価の事由

知事が特に必要と認める事業であるため（国の再評価から5年経過）

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

本地区は、JR山陽本線・呉線によって市街地が分断され、踏切遮断による交通渋滞や踏切事故が発生する等、都市機能が大きく阻害されている。本事業により鉄道を高架化し、関連街路を整備することにより、市街地の一体化と都市交通の円滑化を図るとともに、安全安心な移動動線の確保や利便性の向上、緊急自動車の迅速な移動による都市防災機能の向上を図るために必要な事業である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

鉄道による地域分断、踏切遮断による交通渋滞や踏切事故等の発生は継続しており、都市機能が著しく低い状況が変わらない一方、周辺地域の人口は増加傾向にあるとともに、地域の都市化が進展しており、より一層事業の重要度が増している。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画どおり進捗しており、令和20年度の完了に向け、計画的に進めている。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回評価時と比較し、全体事業費に増減はない。

費用便益比B/Cについては、「費用便益分析マニュアル（R4.2国土交通省道路局・都市局）」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用開始後の50年間、社会的割引率を4.0%とした結果、前回の1.2（総便益（B）：813.2億円、総費用（C）：687.8億円）から1.5（総便益（B）：1,169.3億円、総費用（C）：804.1億円）と増加している。

⑤ その他特筆すべき事項

関連して実施する次の土地区画整理事業とのスケジュール調整が必要である。

- ・向洋駅周辺青崎土地区画整理事業（広島市）
- ・向洋駅周辺土地区画整理事業（府中町）

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、関連事業である土地区画整理事業などと調整を図りながら、予定している令和20年度までに事業を完了させ、当初の計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いしたい。

IV 県営ため池等整備事業：大池地区

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 三次市高杉町
- ② 規模等 堤体工1式、斜樋工φ500 L=10.9m、底樋工φ1100 L=25.2m、洪水吐工L=55.8m
- ③ 全体事業費 3.0億円
- ④ 工期 平成30年度～令和6年度

(2) 再評価の事由

事業採択後一定期間（5年）が経過している事業

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

本ため池は、三次市廻神町及び江田川之内町一帯の農地をかんがいするため池である。近年堤体の老朽化により下流法尻からの漏水が認められる。また、耐震性能の不足、堤体余裕高と洪水吐の流下能力も不足しており、決壊の危険性にさらされている。更に緊急放流施設が設置されていないことと、斜樋・底樋の断面も不足している状況にある。よって、堤体の安全性を確保するため、本ため池は早急な改修を要する。本ため池の整備を行うことにより、その安全性とため池の持つ本来機能である農業用水の確保を図るものである。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

平成30年7月豪雨災害の発生により災害復旧を優先的に対応することになり、実施設計業務を受注していた設計コンサルタントも災害復旧の調査測量設計業務を優先せざるを得なくなった。このため、本事業の受託業務について一時中止措置を取ったことから設計業務が遅延し、以後の工事発注も延期を余儀なくされた。

また、平成30年7月豪雨災害以降、災害復旧工事を優先的に実施する中、工事発注において不調による執行計画の見直しが生じた。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が令和6年度となり、当初計画時における完了予定年度から3年延伸しているが、これは平成30年災害以降、災害復旧工事を優先的に実施する中、工事発注において不調による執行の遅れ等により、執行計画の見直しを行ったことによる。

今後の見通しについては、三次市からの事業の要望に加え、円滑な事業進捗が見込まれ、令和6年度の事業完了に向け、着実に工事が進められている。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

当初計画と比較し、全体事業費が3.0億円と0.8億円増加している。

これは両袖部の地山精査の結果、堤体軸の変更による盛土量の増及び基礎地盤が深かったことによる残土処分量の増加と、堤体軸の変更に伴い洪水吐の設置位置を変更したことによる構造延長の増加による。

費用便益比 B/C については、「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（H26.9 農林水産省農村振興局整備部）」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用開始後の40年間、社会的割引率を4.0%とした分析の結果、1.9（総便益（B）：5.24億円、総費用（C）：2.75億円）となっている。

⑤ その他特筆すべき事項

実施設計時に経済性を考慮した工法を選定し、コスト縮減に取り組んでいる。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業全体の早期完成に向けて、着実に事業を推進していくようお願いする。

おわりに

今年度の事業再評価の審議の結果、本委員会は、対象となった6事業のいずれもその継続を認める旨、提言することとした。

対象となった全ての事業について、詳細な検討を行ったが、各事業にはいくつかの課題はあるものの、その必要性は現時点においても計画当初や前回再評価時と変わりはなく、費用便益比も確保されていることを確認した。

本意見書では、それぞれの事業の継続可否についての結論とその理由等に加えて、審議の過程において指摘した主な課題等についても併せて述べているので、今後の事業執行において、これらの諸課題については是非ともご留意いただきたいと考える。

公共事業を取り巻く環境は、本委員会の設置当初と比べても大きく変わっており、継続中の事業において、必要性が認められるものの、財政的な制約から早期の完成が困難となっている事業や用地取得に長時間を要している事業、近年、頻発している大規模な災害の影響によって進捗が伸び悩んでいる事業が見られる。また、近年は環境への配慮を求める声が高まっている。今後の事業の執行には、限られた予算の中での事業効果の早期発現のために、社会・経済状況や、県民のニーズの変化を的確に把握すると共に、効率性を重視した観点からの事業計画の再検証が重要な視点となっている。したがって、本事業再評価制度は今後も重要な役割を担うものと考えている。

本委員会としては、今後も、再評価制度の対象事業の一つ一つについて、より厳格な審査を実施していくことになるが、事業主体者である貴県におかれては、全ての事業の執行において、常にこの再評価の視点を意識しながら、コスト縮減と、事業効果の早期発現に対する弛まぬ努力を継続されるよう強く要望する。